

第3日曜日  
(3月15日)

家庭の日



昭和45年3月10日発行

第50号

発行所

福岡県柏原郡須恵町役場

TEL字美09293②1151

印刷

(資)小林印刷所

## 熱意と努力と和合の結果 喜多区に公民分館が完成

喜多区にこのたび、公民分館が新築され、さる二月二十六日、めでたく落成式となりました。中島分館長をはじめ、建設委員長を中心に、喜多区民のかたが、おたがいに、心と手をしつかりとりあつて、困難と苦労を力づよくのりこえ、まつたく、汗とあぶらと自己和合の結晶であります。

この美しい姿に、つよく感動するものであります。

地域の社会生活は、集会活動をおして向上します。このため、集会の場、いこの場、茶の間など、多様な役割りをはたすものが公民館であります。

じつに、住民の自治や、自立のよりどころであり、生活の根拠地であります。

### 九州縦貫自動車道の設計協議はどうなつていてるか

高速自動車道の性格が、地域に及ぼす影響は、私たち町民のすべての関心事であると思ひます。

この道路完成の結果が、須恵町の将来に暗影を投げかけるものであつてはなりません。大多数の土地所有者の犠牲があつてはならないことは言ひません。

設計協議を大きくわければ次の三つとなります。

一、側道のこと

東側は、柏原町境から、新原、五坑線交差点まで(一部香椎線附近は四米)は、六米

九州縦貫自動車道の設計協議は

どうなつていてるか

の側道ができるように用地を確保する。なお、西側は、機能補償的側道を最大限に確保する。

三、バス、ストップのこと

日本道路公団の基本的な態度は、すべて、機能補償の一言につきます。

道路建設にともなう、有形無形の被害にたいする補償などは、全然、考慮の余地がないといふ公団側と、将来の地域計画を根本として、対抗する町とのあいだに、一年半にわたって、設計協議がおこなわれております。

基本的な協議で、現在までは、ほとんどの確認について、ほとんど確認を進めております。

設計協議を大きくわければ次の三つとなります。

一、側道のこと

二、交差構造物の位置

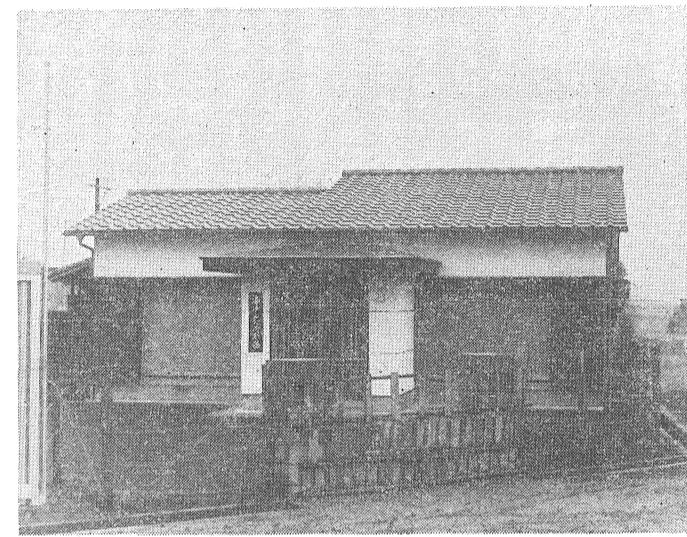
三、鉱害復旧農地との関連

四、溜池減水量確保の問題

五、都市計画との関連

六、側道橋の構造、及び事業費の問題

昭和四十三年十月に開始した設計協議は、縦貫道対策協議



完成した喜多区公民分館

## 防犯メモ

### ごみの処理についておねがい

ごみ処理につきましては、みなさまに、ご協力をいただき、あつさいきん、生活水準が上がるにつれて、いわゆる、水をふくんだごみの増加、あるいは、ビン、缶類など、燃焼別などにつきましては、ひきつづき、みなさまのご協力をお願いします。

作業に影響をあたえておりますので、ごみの選別などにつきましては、ひきつづき、みなさまのご協力をお願いします。

ごみの処理をなくし、清潔な住みよ

い郷土とするためにも、不法

処理者を発見、または、ご存じの場合は、役場衛生係まで

迷惑をかけることになります。

こんな、このような、不法

処理をなくし、清潔な住みよ

い郷土とするためにも、不法

処理者を発見、または、ご存

じの場合は、役場衛生係まで

迷惑をかけることになります。

